



TOYAMA LIGHT RAIL

**2019年**

**富山ライトレール株式会社 安全報告書**



## 1. はじめに

この安全報告書は、鉄道事業法及び軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社事業の輸送安全にかかわる前年度の実績や本年度の毎事業年度終了後に作成、公表することによって、当社の輸送安全に対する考えや取組みを利用者の方々に知っていただくものであります。

## 2. 利用者はじめ地元の皆様方へ

富山ライトレールのご利用と日々の安全輸送へのご協力に対しまして感謝と御礼を申し上げます。

弊社は、「安全は輸送業務の最大の使命である」を基本に、沿線の地域活動へ参加するなど地域に根ざした公共交通機関を目指しておりますが、富山市の「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」のリーディングプロジェクトとして平成18年4月29日に開業してから早いもので13年が経過いたしました。

平成30年度の輸送人員は約200万人と北陸新幹線開業直後の平成27年度以降3度目の200万人到達となり、7色のポートラムは開業以来約2,524万人の皆様にご利用いただいております。これもひとえに、利用者の皆様や関係者の皆様のご支援の賜物であります。

平成30年度は、踏切保安装置の更新、車両全般検査を実施したほか、変電所施設老朽化対策などに取り組み、更なる安全運行の確保に努めました。また、安全管理者会議や運転業務研修会などの実施により、日頃からの安全に対する心構えや準備を確認いたしました。この結果として、弊社一丸となって取り組んでまいりました安全目標「一般車両との接触事故ゼロ」を達成いたしました。

平成31年度は、引き続き、踏切保安装置の更新や車両全般検査を実施するほか、朝のラッシュ時において円滑な運行を実現するための閉そく信号機を設置いたします。また、国内外からの新たな観光客の皆様にもアピールできるよう「高質なサービスの提供」及び「更なるイメージアップ」を図るため各種施策に取り組んでまいります。

令和2年3月には路面電車の富山駅南北接続が開業し、弊社の車両ポートラムが富山駅南の市内軌道に乗り入れて中心商店街などに直通運転する予定であります。このため、弊社と富山地方鉄道株式会社との運行一元化のための会社合併について事務を進めてまいります。

富山駅南北接続開業までは弊社が責任をもって安全運行に努めてまいりますので、これまで以上のご支援を賜りますようお願い申し上げます。





## 3.

# 輸送の安全確保に関する基本方針

弊社では、輸送の安全を確保するために、「安全方針」および「安全重点施策」を定め、お客様が安心してご利用いただける鉄軌道事業を目指しています。

## ..... 3.1 安全方針

弊社では、安全方針として「安全綱領」を規範としています。

### 安全綱領

- (1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- (2) 安全の確保は規程の厳守から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- (3) 確認と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- (4) 安全確保のためには、職責を遂行し、たとえ受持外の業務といえども一致協力しなければならない。
- (5) 疑わしいときは手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

## ..... 3.2 安全重点施策

弊社では、**安全目標**として下記の3点を定めています。

- (1) 「重大事故・人身事故ゼロ」
- (2) 「一般車両との接触事故ゼロ」
- (3) 「年次計画に基づく設備の整備」



## 4.

# 平成30年度の事故発生状況

- 安全目標 (1)重大事故・人身事故ゼロ  
…………… 0件 でした。
- (2)一般車両との接触事故ゼロ  
…………… 0件 でした。
- (3)年次計画に基づく設備の整備  
…………… 当初の計画通り実施されました。

重大事故(旅客列車の衝突・脱線・火災事故)等は発生しておりません。また、人身事故も発生しておりません。

更に、一般車両との接触事故も0件となり、開業当初より掲げておりました「接触事故ゼロ」という安全目標を初めて達成することができました。

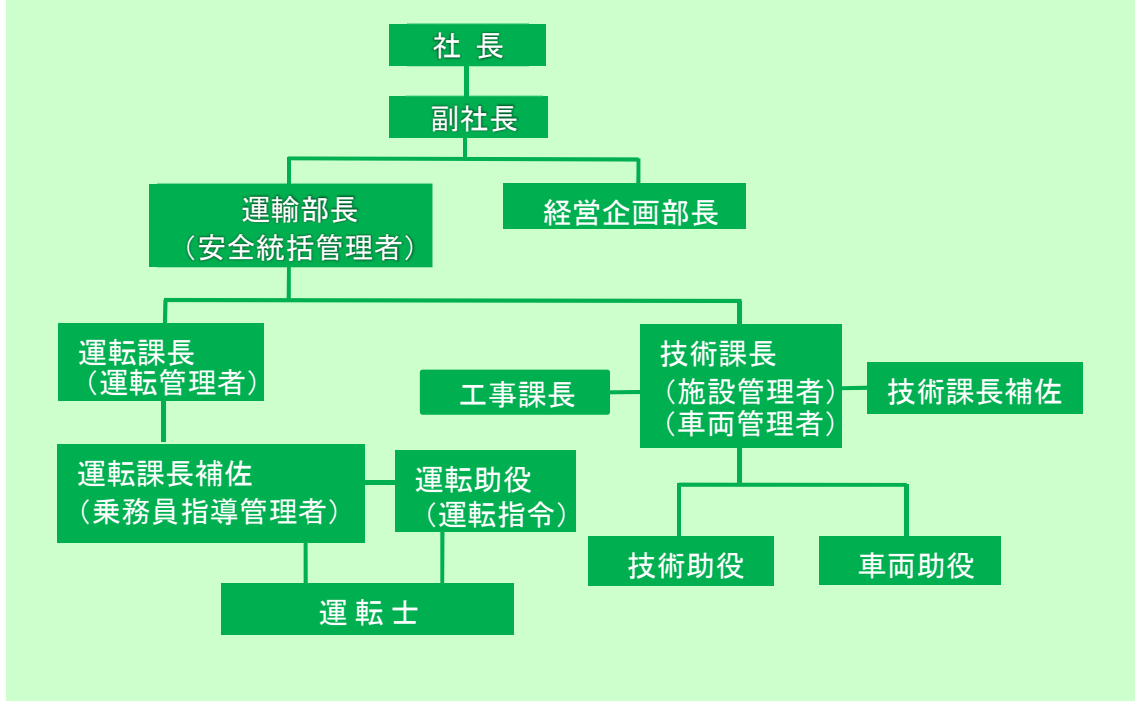
弊社では、これまでの取り組みにより一応の成果が得られたものと考えておりますが、この結果に慢心することなく、今後も引き続き、弊社の運転士に対してはヒヤリ・ハット情報を活用した危険予知能力の向上に取り組むと共に、ドライバーへの安全意識の向上に向けた啓発活動を行うほか、危険な場合には、電車の接近を知らせるための警笛を使用するなど注意を喚起し、事故の未然防止に努めて参ります。



## 5. 安全管理体制

### (1) 安全管理組織図

法の下に定められた当社安全管理規程で定める安全管理組織図です。



### (2) 安全管理者

法の下に定められた当社 安全管理規程で定める責任者の役割は次のとおりです。

役 職	役 割
<b>社 長</b>	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
<b>運輸部長</b> (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
<b>経営企画部長</b>	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
<b>運輸課長</b> (運輸管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
<b>運輸課長補佐</b> (乗務員指導管理者)	運輸管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
<b>技術課長</b> (施設管理者 車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
<b>工事課長</b>	施設管理者の指揮の下、施設に係る工事に関する事項を管理する。



## 6. 安全対策の実施状況

### ..... 6.1 人材対策

- (1) **運転士** 富山地方鉄道(株)にて動力車操縦者運転免許(甲種・乙種電気車)を取得した後、常に運転の安全と正確を期すため日々知識と技能の向上に努めています。
- (2) **運転助役** 運転業務に関する経験が豊富であり、運転士の健康管理や列車運行状態の監視など安全確保に関し日々努力しています。
- (3) **技術助役** 施設保守に関し経験が豊富であり、安全確保に関し日々努力しています。
- (4) **車両助役** 車両保守に関し経験が豊富であり、安全確保に関し日々努力しています。

### ..... 6.2 設備対策

#### 平成30年度に実施したもの

- (1) **踏切保安装置の更新**

実施箇所	下奥井踏切	千原崎踏切
------	-------	-------
- (2) **車両全般検査の実施**

8年を超えない期間毎に、電車の全般について行う定期検査(0607号車)
- (3) **レール交換**

実施箇所	粟島駅～競輪場前駅間	50Nレール交換(223m)
------	------------	----------------
- (4) **橋梁塗装補修工事(老朽化対策事業)**

実施箇所	岩瀬橋梁
------	------
- (5) **変電所整流器更新工事(老朽化対策事業)**

実施箇所	奥田変電所
------	-------



## .....6.3 除雪対策

### 平成30年度

冬期対策本部を設け、線路及び各駅ホーム、通路、踏切等を次の除雪方法により、お客様の安全確保と安心・快適な輸送に努めました。

#### (1) 軌道部分の除雪

・軌道敷は地下水により消雪し、各停留場と通路は人力にて除雪しました。

#### (2) 鉄道部分の除雪

- ・軌陸除雪車を常備し、定時運行確保に努めています。(今年度は出場なし)
- ・各駅ホームと通路は人力にて除雪しました。
- ・鉄道線の交換駅での分岐器は、全て消雪装置を設置し、雪づまりの心配を無くしました。

#### (3) 踏切の除雪

・踏切事故防止と道路交通の円滑化のため、朝のラッシュ時前までに、人力にて除雪しました。

#### (4) 車両基地内の除雪

・地下水により消雪し、確実な出入庫を確保し安全輸送に努めました。



ロータリー除雪車(軌陸車)



城川原駅



## .....6.4 輸送安全に関する社内での取り組み

### (1) 春の踏切安全指導〔平成30年4月6日〕

- ・粟島駅構内にある市田開踏切で、鉄道警察隊と合同で、奥田北小学校の入学式に向かう新1年生の親子に、踏切横断マナーチラシを配布し、踏切事故防止活動に取り組みました。
- ・また、沿線にある5つの小学校の新1年生にも、踏切横断マナーチラシを配布しました。



市田開踏切



市田開踏切

### (2) 交通安全運動の実施〔平成30年5月、7月、9月、12月〕

- ・春と秋の全国交通安全運動では、踏切事故防止のため踏切保安設備、踏切道、標識等の設備点検を実施すると共に、運転士および現業員への安全指導に徹し、事故防止に努めました。
- ・すべての交通安全運動期間に、踏切事故防止啓発の「のぼり旗」を12箇所の踏切に設置しました。
- ・5月の大型連休と全国交通安全運動に合わせ、軌道区間における自動車との接触事故防止を目的に、ドライバーに道路障害事故防止のチラシを配布し、注意を喚起しました。

### (3) 安全管理会議の開催〔平成30年5月29日〕

- ・輸送の安全確保のため、実績の検証と今後の目標を決定しました。



### (4) 安全輸送・サービス向上旬間〔平成30年7月21日～7月30日〕

- ・夏の観光シーズンに向け、輸送に関する事故の未然防止と旅客へのサービス向上を目的に、各種取り組みを実施しました。





## (5) 年末年始輸送安全総点検〔平成30年12月10日～1月10日〕

- ・車両・線路・信号・踏切・橋梁・駅・変電所等の各施設・設備の保守点検を実施すると共に、運転士には基本動作の徹底等、安全運転に関する重点指導を実施しました。
- ・期間中は、社長が職場巡回を行い、社員に安全指導と点検指示を行いました。



社長巡回(岩瀬橋梁)



社長巡回(奥田変電所)

## .....6.5 輸送安全に関する研修・訓練

### (1) 軌道区間の運転保安装置取扱い訓練の実施〔平成30年4月24日～27日〕

- ・富山駅北～奥田中学校前間(軌道区間)において、信号故障を想定した保安装置の取扱い訓練を実施しました。

### (2) フォローアップ研修会〔平成30年7月6日〕

- ・弊社の運転経験が3年未満の運転士を対象に、緊急時の対応方法や鉄道線と軌道線における注意箇所について確認しました。



研修会の様子



緊急時の対応

### (3) 危険予知能力向上研修会〔平成30年7月30日、8月1日〕

- ・事故の未然防止を目的に、外部の専門家を招いて危険予知能力の向上研修を実施しました。



外部講師



研修会の様子



#### (4) 秋期業務研修会〔平成30年10月22日、26日〕

・輸送安全の確保と、運転関係従事員の資質向上を目的に行う研修であり、今回は道路障害事故が発生した場合を想定し、安全かつ速やかに処置できるよう、机上及び疑似体験による訓練を行いました。



机上訓練



疑似体験の様子

#### (5) 除雪車運転操作研修会〔平成30年11月16日〕

・降積雪期に備え、除雪車の運転操作研修を、最終列車運転終了後の深夜に実施しました。

#### (6) 鉄道従事員冬期研修会〔平成30年12月4日、7日〕

- ・運転保安装置について
- ・施設、車両面に関する現場実習
- ・除雪体制について
- ・冬期の運転における注意点について
- ・年末年始の輸送安全に関する総点検について



電気転てつ機の説明

#### (7) 鉄道区間の運転保安装置取扱い訓練〔平成31年3月25日～28日〕

・大広田駅～岩瀬浜駅間(鉄道区間)において、信号故障を想定した保安装置の取扱い訓練を実施しました。



訓練の様子



訓練の様子



## 7.

# 安全対策の実施計画

### …………7.1 令和元年度の安全目標

- (1) 「重大事故、人身事故ゼロ」
- (2) 「一般車両との接触事故ゼロ」
- (3) 「年次計画に基づく設備の整備」

### …………7.2 令和元年度の設備整備計画

- (1) 踏切保安装置更新  
市田開踏切 御蔵町踏切 (2箇所)
- (2) 車両全般検査  
2編成 (602号車、606号車)
- (3) 50Nレール交換  
越中中島～東岩瀬駅間 244m
- (4) 閉そく信号機設置  
下奥井駅(上り)
- (5) 軌道線  
富山駅構内への軌道延伸工事の監理業務

### …………7.3 令和元年度の輸送安全に関する社内での取り組み

- (1) 全国・県民交通安全運動
- (2) 安全輸送・サービス向上旬間
- (3) 踏切安全指導
- (4) 年末年始輸送安全総点検
- (5) 鉄道テロ対策
- (6) 安全管理会議



## .....7.4 令和元年度の輸送安全に関する研修・訓練

- (1) 運転従事員研修
- (2) 輸送・人身障害事故発生を想定した訓練
- (3) 運転経験3年未満の運転士を対象としたフォローアップ研修
- (4) 普通救命講習の実施
- (5) 除雪車運転操作研修会
- (6) 運転知識を確認するための演習問題実施

## 8.

## 安全報告書へのご意見募集

下記までご意見をお寄せ下さい。

TEL 076-426-1771

FAX 076-426-1775

E-mail info@t-lr.co.jp

※お電話は月～金曜日9:00～17:00(年末年始、祝日を除く)でお願いします。



新型車両 TLR0608号車

PORTRAM  
TOYAMA LIGHT RAIL SINCE 2006

2019年  
富山ライトレール株式会社 安全報告書